

「更生保護法施行令の一部を改正する政令案」に関する
意見募集の結果について

令和 5 年 6 月 9 日
法 務 省

令和 5 年 3 月 1 7 日（金）から同年 4 月 1 5 日（土）まで、「更生保護法施行令の一部を改正する政令案」に関する意見募集を実施した結果、提出者単位で 2 件の御意見をいただきました。

寄せられた御意見のうち、本件の内容に直接関係がなかった御意見に対する回答は差し控えさせていただきますが、今回の意見募集の対象となっているものについて、御意見の概要及びそれに対する法務省の考え方を別紙のとおり公表します。

御協力ありがとうございました。

番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	しないべきです。	御意見の趣旨が明らかではありませんが、本政令は、最近における経済情勢の変動に鑑み、関係人に支給する日当の最高額を引き上げるものであり、必要であると考えます。